

「中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画」を改定しました

令和3年5月に策定した『中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画』について、第一次改定をいたしましたので公表します。

■公表日

令和5年4月24日（月曜日）

■公表方法

市ホームページ「中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画」

<https://www.city.nakatsugawa.lg.jp/pe/kinder/9297.html>

■中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画の概要

<目的>

- 適切な集団規模を確保するための施設配置の見直しや幼稚園と保育園それぞれにないものを補う幼保一体化の検討を進めるとともに、運営面において民間にできるところは民間へ移行し、公立が担うべき中山間地域における幼児教育・保育や手厚い支援が必要な児童の保育などは公立が担う形の機能分担と効率化を図る。

<方針>

- 幼児教育・保育施設の適正配置を進めることによって、保育士等の適正配置を行う。
- 限られた人材資源を有効に活用し、子どもたちの保育環境はもとより、保育の質の向上に資するよう進める。
- 2年に一度は計画について見直しを行い、計画内容と実態に乖離が生じた場合は、計画の見直しを行う。

■改定の主な内容

- 山口地区で幼稚園と保育園機能を備えた「山口こども園」を設置した。
- 川上保育園と坂下保育園を統合し、名称は「やさかこども園」とした。
- 中津川幼稚園、南幼稚園、西幼稚園の統合を令和7年度から1年前倒し、令和6年度とし、当該幼稚園には支援児クラスを設置することとする。
- 北野保育園、一色保育園は、中津川保育園に統合することとする。
- 神坂幼稚園と落合保育園を令和7年度に統合し、名称は「落合神坂こども園」とする。
- 福岡保育園、高山保育園、下野保育園を令和8年度に統合し、名称は「福岡こども園」とする。

■適正配置計画改定の経緯

- 令和3年5月 『中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画』を策定
- 令和4年度 幼児教育・保育施設運営協議会にて改定案の作成
- 令和5年2月1日～同月28日 パブリックコメントの募集
- 令和5年4月 『中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画（第一次改定版）』を策定

お問い合わせ先

教育委員会事務局 幼児教育課 担当者：石原

電話：0573-66-1111（内線4222）